

社会福祉法人南陽

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月1日 ～ 令和10年 3月31日

2. 当法人の状況

未婚や子育てと仕事を両立している職員が多く、いろいろなニーズがある。

3. 取組内容

目標 1: 育児・介護休業法に基づく育児休業や法人の育児・介護休業等に関する規程等
の諸制度を周知する

【取組内容】

令和7年 4月1日～ 育児・介護休業等に関する規程等を管理職・中間管理職へ周知し
制度の理解を促進する

令和8年 4月1日～ 職員研修等の機会に規定の紹介を行うと共に、育児休業等を取得し
やすい体制づくりに努める

目標 2: 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者へ情報提供及び
相談体制の整備

【取組内容】

令和7年 4月1日～ ハラスメント等の相談窓口へ女性職員を配置し、相談しやすい環境を
作る

令和7年 4月1日～ 健康確保のための、有益な情報を発信し、健康確保を図る